

令和5年第2回八千代町議会定例会会議録（第2号）

令和5年6月14日（水曜日）午前9時02分開議

本日の出席議員

議長（5番）	大里 岳史君	副議長（4番）	増田 光利君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	7番	上野 政男君
8番	中山 勝三君	9番	生井 和巳君
10番	大久保 武君	11番	水垣 正弘君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

な し

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	木瀬 誠君
教 育 長	関 篤君	秘書公室長	馬場 俊明君
総 務 部 長	宮本 克典君	町民くらしの 部 長	古澤 朗紀君
保健福祉部長	生井 好雄君	産業建設部長	鈴木 衛君
教 育 部 長	小林 由実君	秘 書 課 長	市村 隆男君
まちづくり 推 進 課 長	斉藤 典弘君	総 務 課 長	中川 貴志君
財 務 課 長	倉持 浩幸君	税 務 課 長	岩坂 信幸君
国保年金課長	諏訪 敦史君	福祉介護課長	野中 清昭君
農 業 委 員 会 事 務 局 長 兼 農 政 課 長	山崎 浩司君	産業振興課長	瀬崎 清一君
都市建設課長	秋葉 通明君	会計管理者兼 会 計 課 長	大林 伸光君
総務課補佐	前野 晃一君	財 務 課 補 佐	山中 昌之君

議会事務局の出席者

議会事務局長 飯岡 勝利 補 佐 菊 佐知子
主 幹 小竹 雅史

議長（大里岳史君） 引き続きご参集くださいます、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員数は12名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

令和5年6月14日（水）午前9時開議

日程第1 通告による一般質問

議長（大里岳史君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合は退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意申し上げます。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意申し上げます。

なお、携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。

本日の会議におきまして、町広報PR係による写真撮影を許可いたしましたので、ご了承願います。

ここで、脱衣を許可します。

日程第1 一般質問

議長（大里岳史君） 日程第1、通告による一般質問を行います。

順序に従いまして質問を許します。

初めに、2番、関眞幸議員の質問を許します。

2番、関眞幸議員。

(2番 関 眞幸君登壇)

2番(関 眞幸君) 議長の許可をいただきましたので、通告による一般質問をさせていただきます。

私のほうからは、学校教育についてということで、前教育長のときにも英語教育の方針、グローバル化による英語教育に関する質問であったりとか、心の教育であったりとかという質問を過去にも上げさせていただいております。今年度より、新たに関教育長が就任されました。その上で、3点質問をさせていただければと思います。

まず1点目、前教育長より、継承するものと変えていくものということで、やはり教育のトップ、町の教育のトップということで、今までの流れを継承して、引き継いで大事にしていく部分と、当然変えていくべき課題であったりとか、改善点というものは当然あるかと思っておりますので、関教育長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

2点目です。先日の学校長、教頭先生との顔合わせのときにも、簡単ではございますけれども、小中学校、中学校2つ、5つの小学校の先生方が、学校ごとのチラシを用意してきていただいた中で、やはりその中の教育のテーマとして、分かりやすく言えば、心、そして体、そして頭、その3点をどのように育てていくのかという、そういったテーマが記載されておりましたけれども、学校単位で設定されているというか、学校単位、校長先生、教頭先生が持っているテーマと、教育長自らが何に重きを置いて教育現場で取り組んでほしいのかというところが当然あるかと思っておりますので、学校単位のことはなかなか、校長先生、教頭先生のお考えもあるかとは思っているので、関教育長が全ての学校において共通で取り組んでほしいという重点項目をお聞かせ願えればと思います。

括弧して団体生活ですね、やはり昭和時代であったりとか平成中期ぐらいまでは児童生徒数も多かったもので、どちらかといったら共同生活、団体生活に重きを置く取組が多かったのかなと思いますけれども、やはり今児童生徒数が少ないので、個々、個人に対する接し方、向き合い方というものも昔と比べれば大分向き合いやすいのかなと思います。その辺で、共同生活、団体生活等、個々の個性をどう生かしていくのか、引き出していくのかというところの教育長のお考えをお聞かせ願えればと思います。

そして、3点目が、八千代町の学校教育におけるブランディングに関してということで、やはり今までもいろんなものに関してブランディング、ブランディングと、私質問のたびに言わせていただいておりますけれども、やっぱり少子化、児童生徒数が少ない。

年々それこそ1桁の小学校も出てくるぐらいの、そういう事態であります。八千代町の学校教育がすばらしいと。近隣の市町村であったりとか、はたまた遠くから、茨城の八千代町の学校教育がすごいのだと。子どもを預けるのだったら八千代町の学校に預けたいのだと、そういうふうなブランド力ですか、八千代町の学校教育に関してブランド力を向上することにおいても、児童生徒数を増やすチャンスにもなっていくのかなと思います。その辺に関しましても、関教育長がどのようにブランディングに関してお考えがあるのかをお聞きできればと思います。答弁のほどよろしくお願いいたします。

議長（大里岳史君） 答弁を求めます。

関教育長。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） それでは、議席番号2番、関眞幸議員の通告による一般質問にお答えいたします。

まず、前教育長より継承していくもの、それから変えていくものについてということですが、学校教育におきましては、本県の教育目標を受け、八千代町の教育方針、八千代町の教育目標を設定しているところでございます。「輝きのある学校」と、大きな目標を設定しているところでございますが、目指すところは、子どもたちが一人一人輝いていくということになります。そして、この部分につきましては、県の学校教育指導方針の中にも、一人一人が輝くということがございますので、継承していく部分であるというふうに考えております。

また、児童生徒がわくわくする学校づくりということを前教育長さんもおっしゃられておりました。これにつきましても、やはりわくわくする学校、毎日登校しながら楽しいことが起きる、つらいこともあります、でも乗り越えられる、そういう学校をつくっていきたいというところでは、私自身もこのわくわくするということは大事にしていきたいし、今後も進めていきたいというふうに思っているところでございます。

基本的なベースは継承していくということになりますけれども、幾つか加えていく視点について述べさせていただきます。子どもたちに身につけさせていきたい力ということになりますと、言われて久しいですが、生きる力ということになると考えております。ただ、教育は不易流行ということがございまして、変える部分、それから変えてはならない部分ということが教育の中にはどうしてもついてまいります。そんな中で、私の考える変えてはならない不易の部分、この八千代町の教育に根差していきたいなとい

うところなので、これから幾つか述べさせていただきます。

子どもたちが今生きている社会、そしてこれから生きていく社会というのは、本当に予測困難な社会であるというふうに言われていますし、Society5.0といった情報化社会でもございます。また、知識基盤社会を生きていかなければならないというわけでもございます。そのような社会を生きていくには、やはり生きる力が大変必要になってくるというふうに考えています。その中でも私は、意欲と思いやりと命ということを真っ先に挙げていきたいというふうに考えております。

意欲ですが、子どもたち、あるいは先生方に説明するときには、苦しくても挑戦していく、どんな状況になってもやり抜いていく、そしてやろうとする心、こういうものを身につけさせたい。

思いやりというところでは、自分を大事にすることは、もう当たり前のことですがけれども、自分を大事にしながら他人をしっかりと思いやっていく心、自分という存在を大切に、他人を考えていくという心や態度の醸成が教育の仕事であるというふうに考えております。そして、この思いやりの中には、感謝というところを強く打ち出したいなというふうに思っています。感謝の気持ちは、まだ訪問自体もたくさん進んでおりませんし、子どもたちと実際接触しているわけではなかなかないわけですが、今後事あるごとに子どもたちの前で話をしたり、そういう機会があるときには、この感謝ということを伝えていきたいなというところでもございます。感謝といっても、どのようなことを伝えるのだというところになりますが、今自分自身が、今ここにいることに対する感謝、それには友達への感謝があり、家族への感謝があり、地域への感謝があり、そして先生方への感謝があるのだというところを子どもたちに伝えていきたいし、校長先生方はじめ職員の皆さんにも伝えていきたいというところでもございます。

この2つに加えて、何よりも大切な命というのをしっかりと守ることを基盤として思っております。自分の命は自分で守るというのは基本でございますが、その命をどう生かして大切にしていくかということこそが人生にとって重要なものであると信じておりますので、この辺の力をつけさせていきたい。これらのことは、八千代町第6次総合計画の基本目標の3番にございます「未来につなぐ、八千代人を育む町」に通じるものであると私自身考えております。このことをベースに置いて学校教育を進めてまいります。

続きまして、2番目のご質問でございますが、各中学校における共通テーマ、団体生

活と個性を生かした教育の両立についてというところでございます。各学校においては、議員さんからもご質問ありましたように、知、徳、体のバランスの取れた教育目標というものを掲げながら進めているところでございます。町内7校におきまして、先ほど申し上げました意欲、思いやり、命を意識した学校のグランドデザインをお願いしているところでございます。このことは、4月初めの校長会で方向性を指し示し、各校が設定しております。

また、今年度より、7校の校長先生方との面接を行っております。学校経営の説明、それから課題等も併せて、そういったことを聞き取りながら情報を共有していくというところで、方向性につきましても町の考えとずれがないように私のほうで指導、助言をしながら進めているところでございます。ただし、特色ある教育課程ということは、学習指導要領にもうたわれているところでございますので、各校の独自性、特色を出した教育を進めるようにというところも指導しているところでございます。そのような中で、個性を伸ばすとか、可能性を引き出すという考え方を推進していきたいと考えているところでございます。

そんな中で、豊かな心を育むという視点からのアプローチをしてまいります。道徳が教科となりまして、小学校では6年目、中学校では5年目ということになりますけれども、この道徳、教科となった道徳ですが、考え、議論し合う道徳という形で全国的に進められています。教科となり、時間数はもちろんのこと、内容も自分自身をしっかりと見直すというものになってまいりました。そこで、私から校長先生方をお願いしているのは、他の教科よりも積極的に考え、議論し合う時間としてほしいということで指示を出しているところでございます。

もう一点、個性を引き出すというところでは、特別活動というのも大きな役割を果たします。学校行事をはじめ、各学級での課題等について、自分事として捉えて、解決の方向に向かって話し合いを重視していくというところをお願いしているところでございます。児童主体である、生徒主体であるという学校行事を特に仕組んでもらいたいというところで、子どもたちが体験をした後に、あたかも自分たちの力で成し遂げたというような充実感が味わえるような学校行事をつくってほしいというところをお願いしているところでございます。これは、特別活動の本来の目的でもございます。自分たちが活動に参画し、そして自分たちの力でつくり上げていく、ここにはやはり教師の力というのは大きく左右いたしますので、教師が見えないレールを敷きながら進めていくというところ

ころもお願いしているところでございます。

各教科において、子どもたちは、やはり8時前後から3時半ぐらいまで授業をしているわけですが、1日の中で授業をする時間というのが大変多いわけですが、この各教科において一人一人の可能性を引き出すということは重要な時間だと考えております。そこで、私が学校にお願いしているところは、実態をしっかりと把握してください。よく学校教育の中で、PDCAサイクルとあって、計画を立て、実行し、評価をして、改善していく、そしてまた計画を立てるというサイクルを回しますけれども、その中でR、リサーチというところで、実態をしっかりと把握した授業を進めていただきたいというところをお願いしているところでございます。この実態を把握するということが、一人一人の今の状況をしっかりと把握して、指導をし、評価へとつなげていけるというところでは、一人一人を生かす活動になるのかなというふうに考えておるところでございます。

続いて、キャリア教育というところでございます。これは、今の自分を見詰め、将来の自分を考えていくというところでございます。発達段階に応じて、なりたい自分ということ小学校1年生から中学校3年生まで、そして高校に進学するお子様方には、高校に進学してもということで、茨城県としても「いばらきキャリア・パスポート」というものをつくりながら、9年間、そして高校まで入れると12年間という形で進めているところでございます。ここについても、先ほど来申し上げましたが、道徳、特別活動というのを中心に置きながら、自分を見詰めて、自分の夢を追いながら生活していく。そこで個性が磨かれていくのかなというふうに考えております。

また、人権教育というところでも、一人一人という部分がございます。本年度は、初めて人権擁護委員の方々に、小学校において人権教室をしていただきたいというところを今依頼しているところでございます。これによっても人権感覚をより磨いて、自分を大事にする。そして、友達を大事にしていくということが一人一人の可能性を伸ばすことにつながっていくかなというふうに感じているところでございます。

6月6日までに7校全てを訪問することができました。その中で、先生と子どもたちの距離はすごく近いし、これはすごくいいことだなと思っております。ただ、その近さの中に、きちっとどの学校も規律があったということがございますので、これは子どもたちを理解していくというところでは距離が縮まり、さらに規律があるというところで、子ども理解に大きく発展していくのかなと、子ども理解の筋づくりが八千代町とし

てできているのかなというところで、今大変うれしく思っているところでございます。

最後になりますが、八千代町の学校教育におけるブランディングに関してというご質問でございました。英語教育の充実、ICT教育の充実、これはもう全国的に進んでいるし、八千代町だけが遅れているわけではございませんが、ブランディングというところを考えますと、私は先ほどの意欲、思いやり、命に併せて「愛郷無限」ということを掲げています。いかにふるさとのために貢献できるか、そしてふるさとを思う心、ふるさとの豊かになることを願う心を育てていきたいと考えております。

そこで、本年度各学校にお願いしているところは、ふるさと学習ということで、特別活動、総合的な学習の時間を中心に進めていく。そして今、道徳、特活、総合的な学習の時間と各教科というのが横断的に、クロスカリキュラムというふうな専門用語では申しませんが、横につながっていくというところでは、国語の授業の中でもふるさと学習ができるし、理科の授業の中でもできるし、もちろん社会の中でもできていくというような形の授業を進めていければなというふうな考えているところでございます。

以上、長くなりましたけれども、議員各位のご理解のほどよろしくお願いたします。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

2番、関眞幸議員。

2番（関 眞幸君） 大変丁寧な答弁ありがとうございます。

答弁を聞きながら、再質問しようと考えていたことまで答弁の中にありましたので。本当に学力の向上であったり、丈夫な体であったりと、そしてやはり心を育てる八千代町の出身の人間は、物すごく心ができている、そんな町であってほしいという思いが僕自身強いので、教育長がおっしゃった心の教育、感謝ができる、命を大事にする、人を思いやれる、そういった部分の教育に重点を置いていただけるということで、私自身かなり安心させていただきました。

関教育長の教育方針、ご期待申し上げまして、今回の質問終わりたいと思います。ありがとうございます。

議長（大里岳史君） 以上で2番、関眞幸議員の質問を終わります。

次に、1番、谷中理矩議員の質問を許します。

1番、谷中理矩議員。

（1番 谷中理矩君登壇）

1 番（谷中理矩君） それでは、議長の許可をいただきましたので、事前の通告による一般質問を行います。

本日聞きますのは、八千代グリーンビレッジの温泉設備の更新と遊休地の活用による憩いの場づくりになります。八千代グリーンビレッジ、オープンしてから約30年がたとうとしています。私が生まれてから少ししてできた施設で、小学生の頃は、学校が終わると友達と自転車でグリーンビレッジに遊びに行き、日が暮れるまで遊んだり、夏休みは無料の映画上映会に行ったり、そのほか自然体験など、自分にとって懐かしい遊び場の記憶がたくさんあります。町民の皆さんにとっても、温泉に入って、食事やお酒、歌謡ショーなど様々な楽しみがある憩いの場であったかと思います。

当初は、町長を理事長とする八千代町ふるさと公社による運営体制から、民間目線での利用者増に向けたてこ入れを狙って、昨年、株式会社クリーン工房を指定管理者として新たなスタートを切りました。一方で、30年近い年月の経過により、施設の老朽化、それに伴う改修の必要性が生まれてきたり、住民のニーズに合わせた利用方法の変化など、開園当初と比べ、新たな課題が目の前にあります。こうした現状を的確に分析した上で、町民にとっての憩いの場として最適な方策、また町としてこういった施設の所有者としての責任をどう果たしていくか、そういったところを考えていかねばなりません。

今回の質問、2つあるうちの1つ目です。安心安全にくつろげるための温泉設備の更新についてお聞きします。温浴施設、水分であったり温泉の成分であったり、また熱によってどうしても腐食が進みやすい環境にあります。常に設備の状態をチェックし、都度設備の改修を行わねばなりません。また、温泉設備と一口に言っても、ボイラー、ポンプ、そのほか配管など、様々な設備が複雑に絡み合っており、1つの工事に対してかかる費用もどうしてもかさんでしまいます。そのため、少しずつ改修、更新をしてきている状況にあると見ています。近年では、源泉を増やしたり、ポンプの改修をしたりなど、そういった工事もきちんとなされてきていると見ております。

また、町として憩遊館の改修をどんどん進めていく、老朽化に対して改修を進めていくだけではなくて、国も温浴施設に求める水準が少しずつ変化してきている状況もあります。例えば厚労省は、管理要領で、例えばですけれども、貯湯槽の温度を一定に保つようにであったり、それが難しければ塩素とか薬剤を使った形で衛生基準を保つようにといった要領が、国の基準が出ております。こういったものにとった設備の改修を

せねばならないといった、町、また国、そういった背景から改修を継続しなければなりません。

また、利用者の目線に立つと、どうしてもきれいで最新の設備に改修しておくことが利用者の安心にもつながり、気持ちのいい入浴ができるわけです。こうした改修、もちろん限りある財源の中でいろいろと工面して行っているところかと思えます。今後の改修の計画、今後5年、10年、大きな改修が必要になってくることもあるかと思えます。そうした計画についてお聞きいたします。

続きまして、2つ目です。現在遊休地となっている果樹園を、アウトドアスポーツが楽しめる空間として活用することについてお聞きいたします。現在の八千代町の財政状況から考えて、建て替えなどではなく、全くの新規に公共施設を建てるといったことはなかなか難しい状況にあるかと思えます。だからこそ既存の施設において、十分な活用がなされていない箇所、土地に注目して、その場所の活用に取り組んでいくことが適切な戦略になります。

グリーンビレッジの中のモニュメントの北西側、そこがグリーンビレッジの敷地だと気づいていない方も多くいるかもしれないのですが、実は果樹園として使用されていた経緯がございます。今の状況を見ると、本当に荒れ果てていて、誰も果樹園だったことを想像できないほどの状態になっています。そこをアウトドアスポーツが楽しめる空間、具体的には、ぜひマウンテンバイクが楽しめる空間にしてはどうかといった提案型の質問になります。これは、自分がアカデミックな場で専門に研究してきた分野でもありますので、そういった見識も踏まえてお話ししていきます。

周辺の自治体を見ますと、境町ではBMXとかサーフィンとか、下妻であったり笠間ではスケートボードといったオリンピック競技にもなったアウトドアスポーツ、アーバンスポーツ、いわゆるアクションスポーツを利用したまちづくりに取り組んでいますが、八千代町、今のところはそういった動きはない状況かと思えます。現在、世の中の的にもこういったアクションスポーツ、アウトドアスポーツを楽しむ人口は増加の傾向にありまして、これに取り組むといったことは、素早いかじ取りができている自治体と外から見られることにもなります。こういったものが求められる、とても自治体運営の中で行われるものとして、地球の重力であったり自然環境といったものを生かして楽しむ、こういったスポーツは、競技としてだけではなくて、一つのカルチャーとして成立しているものでありまして、子どもも大人も世代を超えて楽しむことができるものになってお

ります。地縁であったり血縁などによらない一つのコミュニティーをその場においてつくり出すことができるわけです。八千代に住んでいなくても、八千代でマウンテンバイクをすればといった行為を基に、そういったコミュニティーが出来上がっていくわけで、これは一つの関係人口づくりとも言えます。

そうしたコミュニティーに属する人たちは、八千代に住む、住まないにかかわらず、一つの経済圏をつくり出し、彼らなりの消費活動をこのまちですることになります。食事をする、八千代の産品を買うに始まって、彼ら独自にここがいい、このお店で御飯を食べるといい、この食材が一押しだといったものが、価値観が生まれていきまして、これまでにない経路でそういった情報が町内外に流れていくことになります。一つ新しい消費の形がこの町でつくられるわけです。

そのほか、さらにオリンピックをはじめとする様々な競技会が実施されていることから、こうしたアクションスポーツ、アウトドアスポーツを推進することで、八千代町出身のアスリートを生むことにもつながります。現実的に見ても、こうした競技、選手層が現状薄いのです。なので、一つ狙い目とも言えます。

また、最後に、マウンテンバイクといった競技は、特性上、必ず汚れるようになっていきます。上手な人は転ぶことは少ないのですけれども、外で土の上で走って遊べば、汗も加わって必ず汚れます。また、不慣れな人は転ぶことも多い状況です。服は土で汚れますし、肌も同じように汚れていきます。仮に泥だらけとなったとしても、そのまま車に乗って帰るといったことは避けたい。できればシャワーなりなんなりを浴びたいといったところで、近くに温泉がある。憩遊館があるといったことは、そこに集客、誘客することにもつながりまして、今後そういったアウトドアを楽しむ人は、そのまま温泉に入って帰るといった、温泉のお客さんの増までも見込むことができます。こういった取組、今後八千代町としてどのように取り組んでいくか、そうしたお考えをお聞かせください。

以上になります。

議長（大里岳史君） 答弁を求めます。

鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えします。

八千代グリーンビレッジの温泉設備の更新と遊休地の活用による憩いの場づくりについてのご質問でございますが、当該施設は、令和4年4月より、株式会社クリーン工房を指定管理者として業務を委託しております。初めに、令和4年度施設の利用実績について、まずご説明させていただきたいと思っております。

まず、温泉の利用者数については、年間で4万8,688人で8,906人の増、対前年比122.3%となっております。入湯税については、503万4,900円で51万8,550円の増、対前年比111.4%となっております。キャンプ場は、2,667組で864組の増、対前年度比で147.9%、コテージについては、396組のご利用で161組の増、対前年度比で168.5%となっております。バーベキューについては、87組のご利用で48組ちょっと減少してしまって、前年度比64.6%、若干減少しております。ですが、総じて利用者は増加傾向にあると言えます。

令和5年度の4月、5月の利用実績を見ましても、前年同月比で増加しております。そして、現在、毎月第2土曜日においては、地域おこし協力隊によるイベントを実施しており、先月には、クリーン工房がワーケーションスタイルの茨城合同会社と連携したアウトドアイベント「フリマdeキャンプ」を実施するなど、町のにぎわいの創出に微力ながら貢献し得るものと考えております。また、憩遊館内の直売所やレストランについても、商品等の充実を図るべく、事業者への協力要請や提案を随時行っております。徐々にではありますが、八千代グリーンビレッジにおけるにぎわいを創出しつつあるものと認識しております。

それでは、1番の安心安全にくつろげるための温泉設備の更新についてご説明いたします。憩遊館につきましては、平成9年に八千代グリーンビレッジの中核となる総合交流ターミナル施設として誕生し、施設の完成以降、町を代表する観光施設として多くの方に親しまれているほか、地元住民と都市住民の交流拠点としても大きな役割を果たしております。

しかしながら、完成から25年以上経過しております。施設や設備、機器等の老朽化が進んでおり、毎年計画的に改修等を行っておりますが、中には大規模な工事が必要となるものもございます。直近では、令和元年度に温泉の揚湯ポンプ制御盤改修工事、令和2年度には熱源機器改修工事、令和4年度には源泉井戸浚渫工事を実施しております。今年度については、老朽化している浴室、ロッカー室、サウナルーム等の施設の改修を予定しております。予算額は2,600万円ほど計上させていただいております。約2か月間の休館となります。ですが、これらハード面の整備を実施することにより、温泉施設と

しての集客に寄与するものと考えております。

今後につきましても、利用者の皆様に安心安全な温泉を楽しんでいただけるよう、現状をよく確認し、優先順位をつけながら計画的な改修を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、遊休地となっている果樹園をアウトドアスポーツが楽しめる空間として活用することについてであります。近年、近隣でもBMXやスケートボードなどのアーバンスポーツに特化した施設整備がなされており、多くの新聞やメディアに取り上げられております。一方で、現在のグリーンビレッジ内でスポーツ面での利用はグラウンドゴルフのみの利用となっております。新たな需要を喚起し、若い世代を呼び込むためのアウトドアスポーツの施設の導入は検討に値するものと考えております。

そのことから、クリーン工房のほうからも、いろいろキャンプ場の改修や、関係方面の方からいろんなご提案もいただいております。ですが、思いつきでやるわけにもいかないので、総合的に憩遊館、グリーンビレッジを総合的に整備する計画を検討する検討委員会等をちょっと立ち上げたいなというふうな形で考えております。

今後につきましては、議員のご提案も踏まえつつ、現状の資源を最大限活用し、地域の文化と費用対効果等を見極めつつ、地域の特性を踏まえた活用方法について模索していきたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号1番、谷中理矩議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきますと思います。

詳細については、先ほど担当部長が答弁した中で、ほぼ言い尽くされていると思いますが、谷中議員等々の懐かしい場所、遊び場であり、そして子どもの頃の思い出の場所であるという言葉があり、大いに町の貴重な財産として、まちづくりの中に生かされているのだなというのを再認識した次第でございます。

昨年の4月に株式会社クリーン工房を指定管理者として業務委託して、今年は2年目という形になるわけでございます。そして、やはりグリーンビレッジの命は温泉施設であるというふうに思います。温泉施設というのは水を使いますので、やはり環境ですよね、衛生的できれいな場所でなければならない、そしてまた楽しめる場所でなければな

らないという形を考えてはおります。

そして、やちよ乃湯なのですが、小さいながらも温泉水が粘り気があるということで、これが特徴として皆さんに好評を得ているようでございます。それはミネラルが多いということで、調査結果によると、カルシウムとマグネシウムが豊富であると。そういうことで塩化物温泉、中性、寒いときでも身体を芯からぽっかぽかに温める、熱の湯と、このように言われると、このような特徴があるということで、多くの方がやちよ乃湯に入ると、少し粘り気のある温泉の中で、これは最高にいいよという形を言っております。

そして、議員のご指摘のとおり、やはり今後これまで憩いの場としても来ましたが、町外の方にも八千代の顔として大きな役割を果たしているところでありますので、一方で財源や人材、維持管理のために多くの人がこれまで努力してくれたわけでありますので、それを損なうことのないよう、さらに魅力のある場所としてつくっていきたいと思っておりますが、形としては全体計画をつくりまして、その中で財源等も確保しながら、一つずつ、一步一步再整備、延命措置、そして社会情勢に合った新たな施設の取組もやっていきたく思っております。

私は以前、この憩遊館に対しては、インターネットの書き込みというものを注視していました。そういった中で、指摘された2点のことが非常に気になっております。それは、1つは、これは私が言ったのではないですよ。インターネットの書き込みですからね。1つは、特色がないと。もう一つは、地元の人だけが利用している。そういう書き込みが特に多かったので、私はその点を心配しておりまして、今現在、新たな取組としては、いかに若い人たちから、世代を超えて、先ほど議員が言われたように、世代を超えた人たちが楽しめるような特色のある場がつかれるか、それが課題になるというふうに思っております。

そして、未利用地につきましては、以前、これは議員のほうからご指摘を受けて前向きに私が検討しますと、この場でも申し上げたとおりでございまして、地権者の方、たしか借地になっているということ踏まえまして、所有者の方とさらに検討を進めまして、先ほどのインターネットの書き込みにあったような特色のないというのではなくて、新たな特色を備えた、皆さんが安心して安全に遊べるような、世代全体の方が安心して安全に遊べるような場に整備していきたくという考えでおります。未利用地につきましては、計画の中できちんと対応していきたく、このように考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

1 番、谷中理矩議員。

1 番（谷中理矩君） 答弁ありがとうございました。

質問というわけではないのですけれども、やはり今現在、例えば遊具の更新であったり、そういったことも踏まえて、年間それなりの額をかけていかねばならないかと思えます。ぜひ限られた財源の中で、憩遊館、八千代グリーンビレッジの再整備のほうを進めていただけたらと思います。

以上で質問を終わりにいたします。

議長（大里岳史君） 以上で1 番、谷中理矩議員の質問を終わります。

次に、14番、大久保敏夫議員の質問を許します。

14番、大久保敏夫議員。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私の質問に対する通告は、3点でございます。この中においての部分も含めて、三役等の話も出ていますが、今日は傍聴に大久保司前町長もお見えになって、3 世代の町長がここにそろったわけですので、それに恥じないように一生懸命頑張って質問したいと、このように思っています。

八千代の行政、いずこでもそうですけれども、いわば町長あるいはまたお世話役である副町長、昔は助役と言った時代で、私のときは岡田英一助役が私の片腕となってくれましたけれども、二、三日前に亡くなりまして、今日がお通夜、明日が告別式という名助役の悲しい出来事もありますけれども、その助役に対しても恥ずかしくないように質問させていただきたいと思えます。

町長にちょっとお聞きしたいのは、八千代町における、いわば行政の副町長、そして教育長という、本人も含めて三役が主導になって行政面、教育面を含めた中で八千代の行政というものは63行政区の中に津々浦々平等に行き渡るように物事が進んでいるのだと、そういう心構えは同じだろうと思えますけれども、副町長に対して、町長としてどのような役割を、今までの中で幾つもありましたけれども、今回私の記憶の中では副町長、教育長が同時に替わったというのは今回初めてなのです。同時に、どちらかが必ず

ずれていたのですが、今回くしくも定年を迎えたというか、期限切れあるいはまたその他の中でこういう組み合わせになったわけですけれども、副町長としての役割というものを町長としてはどのようにお考えになっているのか。

そしてまた、先ほど、この後の中で、一問一答方式になっていますから、この後副町長にも、どのような形で今、野村町長が副町長、教育長を指名したのか、その理由等もお聞かせいただく中で、私からすれば、議長にお願いしたいことは、今回の答弁、この件に関する答弁だけは、町長に先、お答えをいただいて、その後、副町長、教育長というふうな順でお答えをいただきたいというのが私の今願いですので、議長、よろしくお聞きしたいと思います。

これを受けまして、副町長の指名、特に私が申し上げているのは、現副町長を指名するに当たっての考え方、あるいはまた教育長を指名することになったその理由というよりも、お気持ちはどういう中で指名なされたのかということをお聞きしたいと思います。

続いて、副町長において、行政職が相当豊富な立場でおられたわけですし、今回町長から指名を受けて、お受けするまでの気持ちがどういう気持ちであったのか。また、行政内容については後で聞けるものがあればお聞きしますので、指名を受けて副町長になる、八千代町の副町長になる決意をした考え方の基は何があったのかをお聞きしたいと思います。

また、教育長においても、教育長、出身は八千代町で、お住まいは違っているようですが、そういう中で町長のほうから、教育長のお話を言われたときの考え方が、どういう考えに成り立って、今般の八千代町の教育長の職としてのお立場を私ども議会が認めるだけの教育長だから、今現職の椅子に座っているわけですから、どういうふうなお考えの中で、この教育長というものをお受けになったのか、それをお聞かせいただいて、初めての質問にさせていただきます。あとは一問一答の中でお願いをしたいと、このように思います。

以上です。

議長（大里岳史君） 答弁を求めます。

野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、前回、3月の議会におきまして、副町長、教育長の人事案件について、全会一致で賛成していただきました。感謝申し上げます。ありがとうございます。

町長として新たに任命した三役に対して何を期待するかというご質問でございますが、副町長につきましては、これは本人の許しを得ておりますので、個人情報という形になりますが、木瀬誠氏は、昭和55年4月に下妻市役所に入庁後、職員として37年間勤務され、この間、総務部長、市民部長などを歴任されております。当町においても、社会教育指導員として社会教育に関する指導、相談並びに関係団体の育成に当たってこられております。行政事務の知識、そして経験も豊富で、高い識見と卓越した手腕の持ち主であります。職員の人材育成はもとより、町が抱える課題への取組、こういったものについて政策の実現に向けて、副町長として適任者であるというふうに考えております。職員のほうも信頼して相談相手という形で、これからやるべき多くの課題についてきちんと方向性を私と相談しながら決めていっていただける、そして職員も指導していただけると、このように思っております。

副町長の職務は、町長に代わり業務の詳細についての検討や、政策の企画立案を行うほか、町長の判断を要さない事案についての決定や処理、このようなものを行います。ますます複雑・多様化する行政運営におきまして、業務の迅速化を図る上で大変重要な役割を担っていただけるものと、これは確信をしております。

そしてまた、教育長につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者の中から、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命すると、このようになっております。関篤氏は、茨城県公立学校教員として、昭和61年4月に下館市立下館小学校に配属後、主に県西地区の小中学校で勤務されました。平成24年4月に教頭、平成29年4月に校長に就任し、その後、茨城県県西教育事務所学校教育課長などを歴任されました。また、校長会幹事長や県校長会教育センター評議員として、学校運営に関する方針、計画並びに関係団体との連携調整に当たっておられます。

教育は、最大の社会インフラでありますので、学校教育を強化し、人生を歩む上で優しさや人への配慮を持ち、社会情勢の変化に対応できる柔軟さやたくましさも身につけた大人になるように、世界で活躍できる人材の育成をしていきたいと考えております。関篤氏は、教職員としての37年の実績に加え、人格、識見ともに申し分なく、教育長として適任であるというふうに考えております。

今後、木瀬副町長、関教育長の活躍を期待しますとともに、議員の皆様のご協力、ご理解を賜りたいと考えて、まずはお答えとさせていただきたいと思えます。

議長（大里岳史君） 木瀬副町長。

（副町長 木瀬 誠君登壇）

副町長（木瀬 誠君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えいたします。

ただいま質問の中で、話をいただいたときに、どういうふうな気持ちで動いていったのか、また副町長を決意した理由についてのお尋ねだと思います。私が本年1月初めに、野村町長から副町長就任の打診があった際の条件が3つございました。1つ目が、八千代町内に住んでいること、2つ目が、行政全般にある程度精通していること、そして3つ目が、職員の人材育成に力を発揮できることとあります。町長いわく、外向きのことは自分がやるから、私、木瀬には中を見てほしい。仕事の進行管理をきちんとして、期首の目標を期末には達成できるよう職員をとしてほしい。また、職員がさらに成長する可能性を秘めていると思うので、人材の育成に力を貸してほしいという、この3つを1月の8日、町長から打診がありました。

最初、私は下妻市を退職して6年過ぎておりましたので、その間の行政の空白を考え、とても私には重責は全うできないとお断りいたしました。その後3日間、考え抜きまして、私が社会教育指導員として生涯学習課に配置されたきっかけというのが、下妻市を退職した後、最後は地元八千代に何らかの形で貢献したいという思いがあったからでございまして、この話をいただいたということは、私の人生にとって運命的な話であったと、3日後、そういう決意をしました。最後は、私も1期過ぎれば70になりますので、仕事としてはこれが最後となりますので、最後は地元八千代に尽くしたいという思いでこの話を受けた次第でございます。

まずは、最初の質問に対する答弁といたします。よろしく願いいたします。

議長（大里岳史君） 関教育長。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） 議席番号14番、大久保敏夫議員の通告による一般質問にお答えさせていただきます。

先ほどご質問ありました、町長から教育長を受けたときの考えをとということでございます。最初本当にびっくりはいたしました。ただ、町長の熱く語る未来につなぐ八千代

人を育む町というところでは、グローバル化も考えていかなければならない。それから、八千代町に限らず、部活動の問題、学校の在り方、いろんなことがどこの自治体でも今課題となっている。そういうところを共に考えながら進んでもらいたいというお話をいただいたときに、ああ、結婚する31まで八千代でお世話になり、その後、今筑西に住んでおりますけれども、本当に私の基礎をつくってくれたのは八千代町だなというところを、そのときに本当に走馬灯のように頭の中をぐるぐると回りました。いつもどこの地で教鞭を執っていようと、八千代町のことは頭にありましたし、ましてや管理職、校長になり、三和東中学校の校長であったり、結城南中の校長ということで、八千代隣接の中学校の校長になった。あるいは県西教育事務所という行政の中で、八千代町という中は必ず出てまいりますので、そういうときにはやっぱり八千代町に目が向いていたというところは事実でございます。

私のこの基礎をつくってくれた八千代町というところで、常に思っていたのは、愛郷無限、先ほどもちょっと閣議員の答弁のときにお話しいたしましたが、愛郷無限というふるさとを思う心、ふるさとを豊かにしていく、ふるさとに貢献するというのは、私の人生の座右の銘というところになっておりまして、それを、ああ、実現できるな。どこまでやれるかというところは本当に微力ながら貢献させていただくところなのですが、そういう意味では自分の考えていた人生の一つの大きなテーマが、この職を受けることによって形づけられるというところで、いろいろ悩みはしましたけれども、最終的に基礎をつくってくれた八千代町への貢献ということを考え、子どもたちの未来のために貢献していきたいというふうに考えているところでございます。

以上が私の答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 三役のほうからお答えをいただきました。また、立場立場の中で、今のお立場の中の気持ちを吐露していただいたわけですが、ここで木瀬副町長、下妻市の行政と八千代の行政、どのくらい、違いというよりも自分の、まだ2か月半ですが、若にお住みになっていますから、生活感というのは十分あれでしょうが、行政の形の中で、八千代と下妻の違いはどのようなことがあるか。

もう一つ進んで話を、言いづらい部分もあるでしょうが、下妻市の職員と八千代町の管理職も含めた、一般職員も含めた中での比較論からいくと何らかの違いがあるのかどうか。考え方というより感想で結構ですから、その言質を後々引っ張ることはありません。

るので、忌憚のないご意見をいただければなど。

あと教育長、教育関係、またその前の質問の中でも聞きましたけれども、あなたにとって今、中結城、下結城と八千代は、いわば町村単位で、中結城、下結城、安静、川西、西豊田と、そういうのを含めて5町村で八千代町は成り立っているわけです。私も町会議員に48年前になったときは、議員も26人いたのですが、今は14人になっています。そういう中で、生活状況も変わってきているわけですが、しかしそこには、特にその一番八千代町の一つの社会人になるための基になる中には、東中の川西、西豊田、それから八千代一中の中結城、安静、下結城と、こういう中で教育が培われてきているわけです。それも含めた中で、現場でどこまでいられたか分かりませんが、東中と八千代一中の違いというものを感じたことがどういうことがあるか、忌憚のないご意見いただけますか。

議長（大里岳史君） 木瀬副町長。

（副町長 木瀬 誠君登壇）

副町長（木瀬 誠君） ただいまの再質問にお答えいたします。

初めに、下妻市と八千代町の行政の違い、私なりに感じた個人的な意見ということでございますので、忌憚のないところを述べさせていただきますが、行政機関については、人口規模が約2倍、職員数も約2倍まではいかないですけれども、1.何倍かある中で、部や課の数が少ないとか、法律上、設置が任意となっている福祉事務所がないというような違いはありますけれども、行政機関の配置について特に問題はないと感じております。

ただ、当町は小さい自治体で職員数が少ないので、1人で幾つもの業務を担当しなければならないということにハンディキャップがあるのかなという思いであります。しかし、これは一方で、1人で多くの業務を経験できるというメリットにもつながりますし、小さいがゆえに職員全体を知ることができて、職員間の情報伝達が早いという職場風土にもつながると感じております。

また、当町の特徴として考えられるのが、住民との距離感が近いことでもあります。これは、職員の地元居住率が高いことや、地域担当員制などによるものと考えておりますが、地域住民と密接にお付き合いができることは、行政を進める上で大きなメリットであると考えておりますので、今後職員に対し、住民の穏やかな気質に甘えることなく、スピード感を持って業務に当たるよう指導してまいります。

一方、下妻市と比べて劣っていることとして私が感じているのは、情報の引き出しが市と町では、引き出し口が若干少ないのかなという思いがあります。私の経験で言うと、市では、特に県西7市では、いろんな行政課題ごとに問題研究会みたいな組織があって、県西内の情報の交換というのはやり取りできて、特に先進事例等はいち早く引っ張り出すことができたという思いがありますが、八千代町の場合は、まだ私、それは知らないだけの話かもしれませんが、例えば境町とか五霞町とかで何とか協議会とか、何とか問題研究会とかというのがなく、その情報の引き出し口が若干劣っているのかなという思いはありますので、今後、特に下妻市からの情報をいただくという形になってしまいますが、ほかの自治体に負けることのないよう、新しい情報をすぐ引き出し、先進事例はまずまねることから始まると思うので、そういった新しい情報をいち早く取り入れ、先進事例を学ぶ、そこからある程度改良を加えていくというところが、今私が感じている八千代町の課題であると思います。

それと2つ目、職員間の比較についての発言がございました。これについては、どの自治体も競争試験を勝ち抜いて採用に至っているわけなので、職員のレベルとしての差はないと感じております。ただ、一番問題なのは、優秀な職員を採用した後、どれだけ高いモチベーションを維持させるかというのが、我々幹部の仕事であって、これは部課長の皆さんにも人材育成を常に頭に入れて仕事に当たってくださいよという話は4月冒頭に私お願いしましたが、モチベーションの高いまま、特に若い職員ですね、日々の業務に当たっていただくということが非常に大切なことで、職員の比較の問題について、特に感じたことはございません。

以上でございます。

議長（大里岳史君） 関教育長。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） ただいまの再質問についてお答えいたします。

5月から6月6日までの間に全7校、小学校5校、中学校2校を訪問させていただきました。午前中をかけて2時間目ぐらいから、場合によっては1時間目からという形ですけれども、午前中授業を見させていただいて、ですから何度も足を運んだ教室もございます。そして、午後は全職員と協議を行ったというところで、6月6日までにそのところは済んでいるところがございますが、この2か月間の中で、それらの訪問も含めてどのようなことを感じたかというところでお話し申し上げます。

まず、小学校5校というところで考えますと、基本的に明るくて人見知りがなく、活動的であるというのは、この5校とも言えるところです。ただ、以前からのイメージで、おとなしめな学校と、やや活発な学校というのはやっぱり私のイメージの中にもありましたし、県西教育事務所時代に訪問させていただいた、八千代全校は訪問できなかったのですが、一中学区、東中学区の小学校、一中と東中はもちろん訪問させていただいておりますけれども、その中でやっぱりそういうイメージはあったのですが、行ってみると、確かにおとなしめな学校にはおとなしめな学校の特性があり、活発な学校には活発な学校の特性があったというところですが、総じて言えるところは、明るくて人見知りはしなくて、授業にも前向きに取り組んでいるというところがございます。

中学校につきましても、2校とも根は素直で、礼儀正しくて、授業に取り組む姿というのは本当に以前と比べたらすごくよくなっているな、そして前向きな中学生がすごく多いなという印象でした。ただ、幾つかの例を申し上げさせていただきますと、受ける印象といたしまして、例えば「こんにちは」という挨拶を廊下でもらうわけですが、その中で同じ「こんにちは」でも、どちらも爽やかではあるのですが、元気なはつらつとした「こんにちは」と、ちょっと落ち着いた、言葉はあれですが、静かめな「こんにちは」という形の部分はございました。

また、先生の指示で、この頃主体的・対話的で深い学びということでよく学校ではグループになるわけですが、特に私たちが訪問すると、ふだん以上にグループの活動が多くなりますが、そのグループの活動の中で、グループになりましょう、途中で先生が指示を出すと、やはり元気のあるほうは、わーっという形でグループをつくっていく、片方はずっとグループが静かにつくられていくというところで、確かにそういう活発さ、それからちょっとおとなしめというところはありますけれども、最終的に教育で狙うところの指示に従って行動し、そしてその中でグループで話し合えるというところでは、目標は達成できているなというところで、そういう点からですと、大きな差は生じていないなというふうに感じています。

また、学力向上についても、国のほうからも水準を維持して向上させていくということも言われておりますが、そういう目的を達成するという部分では差はないかな。ただ、今何度か申し上げましたように、ややおとなしめであるところと活発なところという感じはしたところがございます。

以上でございます。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、町長の考えも述べていただいた。また、副町長のお考え、あるいはまた教育長のお考えもいただいた。2か月半の月日の中ですが、今お二方が述べた考え方等、あるいはまた現場で起きていることを考えたときに、この人事は間違っていないのか。若干物足りないのか、そういうところのご感想をいただけますか。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 14番、大久保敏夫議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

どんな考えを持っているかということではありますが、ただいま木瀬副町長、そして関教育長からありましたように、本当に実に考えがしっかりしておりまして、そして私、最初の質問でお答えしなかったわけではありますが、木瀬さんに副町長を頼みに行ったとき、やはり何が一つあったかといいますと、議員が言われるように、比較ができる人が欲しかったということなのです。これまで、恐らく隣接の市町村からの職員の方が八千代町の助役や副町長になったというのは初めてかと思えます。そして、私がどうしても欲しかったのは、八千代町は八千代町という枠の中で仕事をしていますが、やはり他も、周りはどのぐらい進んでいるのだと、まちづくりが進んでいるのだと。福祉はどうなのだ、人口はどうなのだと常に意識して八千代町のまちづくりを進めなければならない。そのときに、木瀬副町長は、下妻市役所で総務部長までやられた方でありますので、行政について精通している。そしてまた、これは言うては失礼ですが、この組織の中で一番の最年長者となりますので、人生経験、仕事の経験、そして社会学、そういったものを備えている。そういった形の中で先ほどのお答えとなったのだと思っていますので、やはり大きな期待をしているところであります。

また、関教育長につきましては、私が聞いたところによりますと、実際には前から知っていたわけですが、非常に苦労人であると。その中で、これから八千代町が課題として取り組まなければならない学校の在り方、こういったものについて既に結城市や下館市の中で取り組んでこられた、そういう経験があったと。それが私は欲しかったという形でございます。ですから、両者ともに私を支えてくれる、そしてまた八千代町を発展に導いてくれる。大いに期待しております。

答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） それでは、副町長、ちょっと感想をお聞きしたいのですが、副町長、結構な年になるという、私らより5つぐらい、もうちょっと違うのかなという感じは自分で持っております。昔、私は副町長のおやじさんに飯を食わせてもらったときがあるのです。八千代町で私は繁殖豚を60頭飼ってましたから、八千代で一番飼っていた時期が5年間ありました。そのときの7割方、副町長のおやじさんに豚を持ってもらって、お父さんももうけたのだと思うのですが、そういう中で親近感はあるのですが、下妻から上がってきて、公民館のほうにおられたお立場と、今は副町長という立場になって、座ってのお立場と、八千代町の町政、住民の動き、あるいはまた職員の動きも含めて何か違いがありましたらお願いしたいと思います。

議長（大里岳史君） 木瀬副町長。

（副町長 木瀬 誠君登壇）

副町長（木瀬 誠君） ただいまの質問にお答えいたします。

大久保議員には、私の父の時代からお世話になりまして、また現役時代は下妻広域や西南広域等でお世話になりまして、ありがとうございました。

ただいまの質問ですが、公民館の非常勤職員から副町長になってということですが、私にとっても3月から4月というのは、人生の最大の分岐点でありまして、2か月間はども体がふわふわして、落ち着かないような感じでおりましたが、私にとって初議会を迎えて、ようやく八千代の行政の仕組み、それから議会の仕組みも体で分かるようになって、ようやく席が落ち着いてきたという感じであります。人生最大の驚きを迎えて、今ですが、職員のほうからだんだん私に相談を持ちかけられる機会が増えてきまして、私にとっては非常にうれしいことで、私の目標の一つとしては、野村町長の判断を仰がなければならない点は別にして、ある程度のところは私の段階で処理したいということが私の目標でありますので、昨今、相談事が増えてきて、私にとってはその目標に向かって一步一步進んでいるのかなという思いでございます。何度も言いますけれども、人生の最大の驚きが今回の副町長就任でございました。

以上でございます。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 教育長、2か月半で大分八千代の状況、お生まれが八千代ですから、いろんな新地行政も含めた中で、ご親族も含めて情報というのは相当、また先ほ

ど言われた教育事務所の関係も含めて八千代の生活感あるいはまた教育行政もある程度大まかつかんでいると思うのですが、先ほども言いましたように、私どもは今、これから学校のあり方検討委員会というのを、大きなの持っているわけです。2つの中学校と5つの小学校をどうするべきなのかということになってくるのだと思うのです。川西小学校あたりに行きますと、2学年ぐらい、あるいは3学年ぐらい、8人しか、あるいは5人しか小学校に入学しない時期が、先々六、七年先のデータを我々見せられますと、来るわけです。そうすると、そこで当然東中学区と八千代一中学区、このままでいいのか。東中学区の人たちのほうが上品で、勉強もできて、ただちょっと人間的にもうちょっと一歩先へ出ようかというところが出られないところがある。町会議員14人いて、お二人亡くなったので、今は12人ですが、東中学区の人2人しかいないのです。選挙をやった14人のときから中結城学区が2人亡くなっていますから、ですからその政治にすら現れているくらいな部分があるわけです。

そうすると、東中学区と八千代一中学区、我々が見た、その子どもたちの環境というもの、私は決して同じ物差しで測れないし、同じことの生き方をしていると私は思っていないのです。ですから、やはりこれからの学校統合も含めた中で、肥土と野方、沖積土と洪積土、東中学区と八千代一中学区、そういうもの、生い立ちからくる部分での人間の性格、場合によっては教育関係についても私は違うと思うのです。ですから、もう少しその辺のところを、教育の、小学生の頃から行政というものが入っていくわけですから、それらに対してもうちょっと深い考え方、何かあったらちょっと述べていただけますか。

議長（大里岳史君） 関教育長。

（教育長 関 篤君登壇）

教育長（関 篤君） ただいまの再々質問についてお答えさせていただきます。

確かに先ほど再質問のときにも答弁させていただきましたが、東中学区と一中学区というのは、やはりおとなしめと活発というところは否めないところではございます。ただ、学校の在り方というところを考えていくときに、人数が本当に、令和5年、7年あるいは10年たって14年度ぐらいになりますと、本当に川西地区などは8人ぐらいの入学生ということになっていくわけでございます。そんなときに、西豊田のほうもそんなに多くは増えていかない。ただ、中結城については市街化調整区域ということもございまして、どんどん、どんどん増えてはいるところでございますが、一中学区に申しまして

も、安静小学校が大変減っているというところがございます。そういうところを考えると、1つにしてしまうのか、あるいは別々に考えていくのかというところは、昨年度来、学校のあり方検討委員会を2度ほど持ったという記録を見させてもらいました。そして、今年度7月以降に実施していきたいというところがございますけれども、そんな中でやっぱり慎重に考えていかなければならないと思うし、やはり今大久保議員さんからございましたように、肥土と野方という考え方は、私などももう60でございますので、昭和38年生まれですから、親、それからその上の代からそういう話は聞いているというか、聞いていたわけではないけれども、体の中にしみついているというところで、住んでいたところがちょうど肥土と野方の境目というところで、後ろの庭に出れば肥土地帯が見え、そして学校は野方の学校に、安静に行くというふうな形の中で、やはりその辺の部分の違いということは、同じ物差しでというふうに一気に解決できることではないかな。ただ、その辺のところも学校のあり方検討委員会で検討しながら進めていきたい。

そして、どうしても1つにしなければならぬというふうな状態が、今後の児童生徒数あるいは出生数等々も絡めながらあるというときには、やはり土壌としてのものはあるけれども、先ほど来も申し上げましたが、学校教育の場合、学習指導要領がバイブルです。その学習指導要領に合わせて子どもたちの資質、能力をつくっていく。そんな中では、毎年4月に行われる全国学力・学習状況調査というのがあります。その問題自体が国からのメッセージ、ナショナルメッセージというふうに言われていて、その問いに合うような授業を日々していくということは、7校共通で行っていかなければならないところだし、また1つになるにしても、2つの小学校になるにしても、中学校を1つにするにしても、少しずつ子どもたちなどの校外学習等々で一緒になっていながら、意見を交換できるような場もつくっていければなと今考えております。

もっと具体的に言いますと、例えば校外学習に行くというときに、8人で行くよりは、やはり何校か一緒になって出かける。国会議事堂の見学に行くというところも、30人で行くよりは、本当にオール八千代で行ったとすれば100人からの数で校外学習に行けるとか、そんな形で少しずつ交流を進めながら、お互いの、子どもたち同士の共通理解というのを図っていければな、そんな機会もやっぱり持っていかないと、この後、統合というところになりますと、大きな流れの一つかなというふうに考えているところがございます。

以上、答弁させていただきます。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 町長、今のような話が出ました。基本的には、やっぱり八千代町の出生率、ここから物事というのは川西、西豊田に起きて、その後、下結城というふうになるのかと思ったら安静なのです。学校あり方でよくいろいろ論議して、なるほど。なかなか理由が分からない。何で下結城の数と、いわば敷地と、安静の数と敷地の中で少なくとも3対2ぐらいで安静のほうが多いのだらうと思っていたら、データが来ますと、安静が低くなってくるわけです。下結城が流れの中でそのままいけば、安静を上回っていくのです。何だらうと思うわけです。

そうすると、ここで、これはまた行政が働かないと解決つかないことがあると。それは何なのだというと、そういうことが外へ出たときに、私が非難されるかどうか分かりませんが、しかし現実にはそこが根幹として、根っこにあるのだとすれば、やっぱりそれは町が総力を上げてやらなくてはならない。それは、農業後継者が結婚ができないのだと。結婚できないで子どもつくったためしはないですから。そうすると、安静地区にそういう環境の方々がたくさんいるのだと。だから、適齢の方は、うちを守っている適齢の方は下結城とか、うっかりすると西豊田よりいるのでしょうか。しかし、現実には将来を担う奥さんというか、そのうちを継承していく者が失われつつあると。その辺のところを、単なる教育の、あるいはまたあそこの地域はこうだというのはなくて、町が違うものをなくしてくれないから、よそで人口が増えていったから、八千代町みたいなところがあれだよ、それが導入してでも何でも、あるいはまた画期的な、子どもが生まれれば画期的な、結婚すれば画期的な、ひとつ町がそれに対応すると、そういうふうな考え方にならないと、私は今のような状況が、格差というのが私は広がっていくと、そういうふうに感じているのですが、町長のお考えというか感想をいただけますか。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 14番、大久保敏夫議員のご質問にお答えをさせていただきます。

格差という話もございしますが、今八千代町の現状を見ますと、西豊田、安静、下結城、川西、ここは減っています。しかしながら、やはり市街化区域をつくった形の中で、やはり中結城地区は減るスピードが遅い。ただし、スピードが遅いといっても増えているわけではなくて、やはり中結城といえどもこれは減っていると。全体として、昨年出生したのが90人程度ということでありますので、懸念される話になっているわけでありま

す。

そして、今子育てという形で国のほうもやっておられますが、私は今、結婚相談員の皆さんとともに、子育てよりもまず子づくりであろうと、そういうことを考えて、そのための取組をやっていこうというふうなことを考えております。具体的には婚活活動をやっていくという形であります。

なぜ、特に農業後継者がという形の話に及びますと、私は一つ農業高校が全くなくなってしまったというのも大きな原因であろうなというふうに常々思っておりました。そして、大事なのは、やはり八千代町で育った方が一度、ここ東京に近いですから、大体東京に出ていく。仕事や学業で出ていくという形が多いのですが、やはりその方たちが八千代町に愛着を持っていただきたい。ふるさとを守っていただきたい。それはやはり教育等の中で、家族等の話の中で、やっぱりある程度進められるべき問題ではないのかなというふうに思います。

今、前も申し上げましたが、多くのお父さん、お母さんが私にこう言うのです。うちのせがれはいいところへ就職したのだと。大阪へ行くのだと。それは顔を見ていると困っているのだから喜んでいてのだから分からない話なのです。ある意味喜んでいて。きちんと就職できた。いいところへ就職で喜んでいて。一方で、うちの後継者がいなくなって困ったと、そういう言い方をします。私は、それについてはよく、息子さんにとってはよかったのではないのでしょうか、娘さんにとってはよかったのではないのでしょうかと、このようなお答えしかできないという形になりますが、そういう今は時代であるという形の中です。

八千代町も人口は少しずつ減っている。そして、減りの速度は若干緩やかなものが、原因は外国人の方がどんどん、どんどん入ってきているからという形の動きがあるという形の中です。そういう形の中で、今、外国人との共生というものを考えていますが、先ほどのもう一つの質問の、肥土と野方によって性格が大分違うというのは、これは私も小さい頃から親から、あるいは近所の方から、あるいは社会人になってから聞かされておりますので、確かに外見上はそういうのはあるかもしれませんが、先ほど教育長が申し上げたように、私は頭のいいだけの子どもではなくて、図太く、どんな環境下でも生きられるような子どもたちを育てていただきたいと。日本や世界で活躍できるような子どもたちを育てていきたい。それにはやはりしっかりした気持ちの強さ、こういうものを持っていただきたい、そういう教育をしていただきたいと、これが願いでござ

ざいますので、お答えになっているかどうか分かりませんが、答弁とさせていただきたいと思います。

議長（大里岳史君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 今、町長にお答えをいただきました。また、子どもたちの問題も含めた中で、そうすると町長、時間もなくなってきましたから最後にしたいと思うのです。あと2人いますから。

私の考え方の中にこういう考え方があるのです。私が町長時代に、その後、大久保司町長にも骨折ってもらって、八千代町の中央土地区画整理事業というのを行いました。大変な、町で争い事がありまして、大反対の人たちが、私が仕事をしているところまで乗り込んできて、大反対をされました。私は一つの物事を、八千代町のくくりはこと。そして、その後の東原も含めてやっていく方針だけはつけてやりましたけれども、しかし自分自身の中で、政治というのは、私も平成3年からなりまして、4年の9月頃から2年7か月、街宣車にやられました。48台の街宣車に取り囲まれた生き方を2年7か月やりました。役場に48台来たときには、200人の機動隊を配置してもらって、リポビタン200本、配り配り歩いたことを覚えていますけれども、そういう中で一つの物事というのは、いろんな政治の歴史があるわけですが、私は基本的に、今八千代に住んでいる、あるいはまた代々にわたって住んでいる人たちの家系からいくと、今のままいくと、あっという間にまた二、三千、八千代町は少なくなってくるというふうには思うのです。

ですから、そういうことを考えると、今年、来年でできるものではないのですけれども、県、国と相談して、八千代町に新たな市街化区域を設けたほうがいいです。八千代の人間が20人で、よそから来るのが200人なのかもしれないけれども、しかし八千代町の総体的な底上げを、知的な問題から財政の問題も含めて、私はよそから呼び入れるほかないのではないかと、そういうふうに思っている。ですから、そういったときに、安静と下結城があれだけの数の署名があって、小学生は逆転しているというどんでん返しがあるわけですから、そういうものからしたら、安静地域に市街化区域を、行政が、国政も行政も含めて、相当難しい問題あると思うのですけれども、来年つくれという話ではないですから、少なくとも野村町長あたりに、見通しをつけるくらいな政治手腕というか、行政職でおやりになっていたわけですから、そのパイプというか、ルートは分かっていると思いますので、将来の八千代町を担っていく若者は、今も大分、結婚する人も八千代の中だけで結婚しているのなんかほとんどいなくなってきましたから、よそか

ら入ってきて、よその住民が来ても構わないと思いますので、できれば100世帯か200世帯ぐらい新たによそから住宅地を求めてくる人たちをつくって、そこで取りあえず八千代町の世帯数と人口を底上げできるような考え方を私はやれというのではなくても、やったらいかがですかということをご提案したいと思っておりますけれども、町長のお答えを聞いて、議長、私の質問はこれで終わりますから、よろしくお願ひします。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの14番、大久保敏夫議員のご質問にお答えをさせていただきます。

行政として手を単にこまねいているわけではなくて、八千代町もやはり住宅供給事業というものを進めなければならないということで、この後の質問の中での答えになってしまうと思うのですが、そういう取組もやっております。そして、新たな市街化区域という形でございますが、まずは私としては、現在の土地区画整理事業を完成させて、ここに住んでいらっしゃる方にまずは安心な形に持っていかなければならないのだろうなというふうに思っております。

そして同時に、やはり農業のまちとしてこれまで一生懸命やってきて、先人の頑張りによって今本当に農業の大産地という形になっておりますが、やはり各地域において、こういったところにうちを建てたいよと、あるいは商売をしたいよと、あるいは工場を建てたいよという、そういう希望もたくさんあります。ですから、そういう希望がある地域については、地元との話し合いによりまして、地区計画という手法によって開発区域ができるということは、これは既に八千代町は学んでおりますので、その方法によって取り組んでまいりたいというふうに思っております。

まずは、今のこの区画整理区域内、大久保司町長、大久保敏夫町長を含めて対応していただいたものを、私としてはこれを完結に至るような取組を努力してまいりたいと同時に、新たな開発区域のものも進めてまいりたいと、このように考えております。

答弁といたします。

議長（大里岳史君） 以上で14番、大久保敏夫議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

（午前10時47分）

議長（大里岳史君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前 11 時 02 分）

議長（大里岳史君） 次に、10番、大久保武議員の質問を許します。

10番、大久保武議員。

（10番 大久保 武君登壇）

10番（大久保 武君） ただいま議長の許可がありましたので、通告いたしました一級町道8号線工事整備計画について質問をさせていただきます。

一級町道8号線は、若地内の県道結城一坂東線から東落田地内、栗山地区を通り、筑波サーキット南側へ通ずる道路でありまして、町のほぼ中央を南へ抜ける幹線道路であります。西方面は、一級町道12号線から広域農道へ、さらには古河市の名崎工業団地や筑西幹線道路へ通ずる道路として、通勤などを含め、交通量の多い道路で、町の産業発展に大変重要な道路かと思えます。

第1期工事区間である若地内の県道坂東線から東落田地内のつくば一古河線までが平成26年4月に開通の運びとなりました。この開通により、栗山地内の道路改良工事について、栗山地区の方々は、一日も早い工事着手してもらおうよう期待が高まっているところでございます。

そこで、今後の栗山地内の道路改良工事計画について答弁をいただきたいと思えます。先輩の猪瀬議員も来ておりますので、よろしくお願いします。

議長（大里岳史君） 答弁を求めます。

鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 議席番号10番、大久保武議員の通告による一般質問にお答えいたします。

一級町道8号線道路改良工事の進捗状況についてであります。本路線でございますが、全延長3,817メートルでございます。起点は主要地方道路結城一坂東線と交差し、一級町道12号線と接続しております。終点は下妻市の一級市道21号線に接続いたします。筑波サーキットの南側にあります有限会社ワールドツクバというバイクショップの付近になります。

この路線は、先ほど議員が申されたとおり、今後町の中核を担うであろう地区になる

ことが予想され、大変重要な路線になるものと考えております。整備計画といたしましては、第1期工事区間として、若地内の県道結城一坂東線から新筑波変電所の西側を通り、東落田地内の県道つくば一古河線、これセブンイレブンの東落田店のところまでなのですけれども、延長2,280メートルとしており、車道幅員3メートルの2車線、片側歩道3.5メートルを両側に整備し、平成26年度に開通しております。

今後の整備区間となります第2期工事区間は、東落田地内の県道つくば一古河線の交差点から栗山地内を抜け、筑波サーキット南側までの延長1,537メートルの区間となります。整備区間が長いことから、2工区に分割して事業を進め、車道幅員3メートルの2車線、歩道幅員3.5メートルを道路の片側、西側のほうに設置し、道路改良整備を実施する計画でございます。

事業経過といたしましては、平成30年度に地元説明会を開催し、第1工区420メートルの境界確認作業を行っております。令和元年度は、前年度の区間において現地と測量図の相違が生じた箇所があり、地図訂正を行うと同時に、前年度からの続きとなります第1工区約300メートルの境界確認作業を実施しております。令和2年度以降も境界確認作業を実施していましたが、一部において交渉が難航し、事業の進捗が遅延いたしました。しかしながら、粘り強い交渉の結果、同意する旨の回答が得られました。現時点においては、用地測量業務に向けた予算措置について、県や町財政部門との協議を進めると同時に、流末排水路の確保に向けた関係各位との協議を進めていきたいと考えております。

地元の皆様には、長らくご心配、ご迷惑をおかけしておりますが、早期の工事竣工を目指して事業を推進してまいりたいと考えております。

以上、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げまして、答弁といたします。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号10番、大久保武議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

ご質問のありました一般町道8号線道路改良工事の進捗状況の詳細については、ただいま担当部長のほうから細かく説明があった形になります。私の耳にも安静地区の皆さんから、どうしたのだと、早くやってくれというような声が聞こえてまいりまして、担当課のほうと一緒に進めましたが、地権者の方がどうやら前向きに検討くださっておる

という形で、感謝している次第であります。この一級町道8号線は、やっぱり八千代町にとって、古河方面から来て、そして常総市へ抜けていく、町のど真ん中を通っていく動脈的な道路になりますので、この完成は、地元はもとより、町としても早期に望まれるという形で努力してまいりたいというふうに思っております。

これまでも地権者の方との交渉というのは進めてきたわけではありますが、コロナ禍であったりした中で、今般、地権者の方が心を開いてくれたという形になっておりますので、あとは財源的な問題、県や国との協議の中で、どれだけ早く実現化に向けて進められるか、そこが課題になりますが、鋭意努力してまいりたいと考えております。

お答えとさせていただきます。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

10番、大久保武議員。

10番（大久保 武君） この町道8号線については、平成30年の5月29日に栗山生活改善センターで、地元議員ということで私と国府田議員が行って、関係行政区、東落田あるいは栗山の住民の皆さんと説明を聞いたわけではありますが、そのときの説明では、令和7年の頃は着工になるのではないかという説明でありましたが、工事が遅れているということが何が原因なのか、地元の協力が足りないのか、それとも財政難なのか、そこらのところをひとつ、またいつ頃工事着工になるか、ちょっとお願いします。

議長（大里岳史君） 鈴木産業建設部長。

（産業建設部長 鈴木 衛君登壇）

産業建設部長（鈴木 衛君） 大久保武議員の再質問にお答えしたいと思います。

公共事業については、先ほど申したように、いち早い竣工を心がけているところなのですが、相手のあることでもありまして、全てが行政が計画したとおりに進まないというのはちょっと歯がゆいところがございます。今現在の問題としては、やはり財源的な問題が一番ネックになっております。一応、先ほど申したとおりに、一部難航していた地権者については了解が得られたということで、今のおおよその目安としては、道路開通のほうで、実際具現化で用地測量とかいろいろなものが始められるのが令和6年度、7年度ぐらいからかなという形です。最終的な目標としては、ちょっと大分先になってしまうのですが、令和15年度には開通したいなというふうな思いです。ですが、いち早くやっぱり地元の期待、そして費用対効果等も考えて、早く開通させることが一番の利益になると思っておりますので、できるだけ早めに進めたいと思います。

以上です。

議長（大里岳史君） 最後に再々質問ありますか。

10番、大久保武議員。

10番（大久保 武君） 部長の答弁では、令和15年頃開通ということで、今から10年もたったのでは、地元の、私世代もいろいろありますが、猪瀬先輩も来ておりますので、できるだけ早い時期に工事が着工できて開通できるようにひとつお願い申し上げまして、終わります。

議長（大里岳史君） 以上で10番、大久保武議員の質問を終わります。

次に、7番、上野政男議員の質問を許します。

7番、上野政男議員。

（7番 上野政男君登壇）

7番（上野政男君） 議長の許可がありましたので、通告してある項目について質問をいたします。

大きく、中心市街地のにぎわいの創出についてをお尋ねいたします。まず初めに、中心市街地の現状と今後の対策についてお尋ねをいたします。平成元年より、当町では市街化調整区域において、区画整理事業を実施しております。事業費については総額115億円もの巨費を投じており、現在進行中であります。見た目は徐々に事業が進捗しているよううかがえます。しかしながら、この中心市街地におけるにぎわいに関しては、巨額を投じたにもかかわらず、あまり代わり映えしない状況であると思われま。

一般的に中心市街地といえば、人家が集積し、にぎわいがあり、多種多様な商業施設が立地し、生活するに利便性の高い地域であることがイメージされます。当区域においては、ここ数年、かなり戸建ての住宅やアパート等が増加しているようであります。しかし、昨今の新型コロナの影響等もあったかと思われまますが、既存店の幾つかの店が閉店してしまい、中心市街地としての都市基盤の機能が乏しい状態であります。

また、八千代町は、農業のまちであります。中心市街地である区画整理後の一等地において、野菜などを耕作している農地もあります。市街化区域内の開発に巨額を投じて農作物を耕作している現状は考えものであると考えております。ここ市街化区域は、前述のとおり、当町では最大級の事業費を投下したものであり、当然のことながら、その費用対効果に見合った成果が求められるはずであります。そもそこの区画整理の目的は、中心市街地の形成が主たる目的であったはずであります。現状において、その機

能は果たされていないと思われます。少なくとも県道結城一坂東線沿線には、もう少し商業施設が張りつくような施策が必要だと考えております。そして、これらのにぎわいに程遠い状況と今後の対策について見解をお伺いいたします。

2つとして、公共交通のバス路線の変更についてお尋ねをいたします。区画整理内で県道結城一坂東線のバイパス沿線において、スーパーのカスマやドラックストアクラモチやアオキ等の進出により、比較的買物が便利なエリアも一部にできつつあります。また、図書館も近くに立地しており、この沿線が中心市街地になるものと思われております。しかしながら、このエリアは公共バスの路線が外れております。中心市街地にあつて公共交通のない、全国では少ないものではないかと思われております。現在、当町では運行されるバス路線は、八千代町役場の正面玄関を起点として、都市計画3・5・4号高野一若線を北上し、125号を經由して、古河駅東口を終点とする茨城急行のみが運行されております。唯一の公共交通でありながら、当町の巨費を投じて整備している中心市街地は通過しておりません。

そこで、役場正面玄関前から都市計画道路3・5・4号高野一若線を南下し、大島写真店の前を通過して、結城一坂東線、都市計画道路3・4・2菅谷若線に出て、そのまま北上し、JAの直売所やドラックストア前辺りにバス停を設置したら、町内での日常の買物において多少利便性が向上するものと考えております。都市機能の一つとして、公共交通が中心市街地を運行しないか、するか、重要なことではないかと思ひます。茨城急行のバス路線の変更を要望して、市街化区域にバス停を設置してもらってはどうか。中心市街地に公共バスが通過すれば、バス利用者にとつても買物の利便性の向上が見込まれるはずであります。それだけで市街化区域のにぎわいを創出すると思われます。そういうことをこつこつと積み上げることが重要であり、中心市街地を発展させる一つとしての成果だと考えられます。バス会社にとって現状の路線より、利用者の増加が見込まれるのではないでしようか。早急に公共交通のバス路線の変更について、町のお考えをお尋ねいたします。

以上で終わります。

議長（大里岳史君） 答弁を求めます。

馬場秘書公室長。

（秘書公室長 馬場俊明君登壇）

秘書公室長（馬場俊明君） 議席番号7番、上野政男議員の通告による一般質問にお答

えをいたします。

通告1の中心市街地のにぎわいの創出についてのご質問でございますが、私のほうからは、にぎわい創出に関する施策の実績等について答弁をさせていただきます。

初めに、市街化区域内の人口について申し上げます。令和4年4月の人口が1,946人に対し、令和5年4月現在は2,261人となっております。町全体では、1年間で少し減っておりますけれども、市街化区域内におきまして、市街化区域内に限っては1年間で315人の増加となっております。

要因の一つといたしましては、八千代工業団地にフジフーズ株式会社、モスニック株式会社、国産機械株式会社の3社を誘致したことにより、それらの従業員の方が本町に居住をいただいております。中でもフジフーズ株式会社につきましては、市街化区域内に社員寮を6棟整備しております。現在約160の方が住んでおります。今後、さらに2棟を増設し、合計8棟で250から260人程度の従業員が居住する予定と伺っております。そのほか、モスニック株式会社につきましても、市街化区域内に社宅を1棟整備しております。また、日野自動車株式会社におきましても、社宅を3棟整備しております。それぞれ従業員の方が居住をしているというような状況でございます。

町といたしましては、社宅・社員寮整備支援事業として、最大300万円の助成金を予算化し、町内に居住をいただくための支援を行っております。これまでに10棟分の支給実績がございます。

さらに、企業の方のお話を伺っておりますと、賃貸住宅を増やしてほしいなどの要望もお聞きしておりますので、不動産業界や建設業界とも連携をしながら、住宅の整備を促進してまいりたいと考えております。

また、移住者支援といたしましては、転入者住まい応援助成金として、転入者の方が新築の住宅または中古住宅を取得した場合に助成金を交付する事業がございます。昨年度は、市街化区域内では7軒の新築家屋に対して助成をしております。そのほか、新婚家庭家賃助成金として、アパートに入居した新婚家庭の方に家賃の一部を助成する制度もございます。こちらにより町内への転入を促しているところでございますが、昨年度は22組の方にアパートなどの家賃助成をしているところでございます。

また、区画整理事業の保留地を購入して住宅を建てていただく方に、保留地住宅支援助成金というものも支給しておりますが、これまでに33件の実績がございます。

以上、移住定住に対する支援策についてご説明をさせていただきましたが、中心市街

地のにぎわいの創出につきましては、商業施設の誘致も重要な課題であると認識しております。令和3年度には、クスリのアオキが市街地内にオープンいたしました。飲食店などは、議員ご指摘のとおり減少傾向でございます。市街化区域内におきましては、定められた用途区域ですね、商業区域とか住宅とか、用途区域に基づき、計画的な土地利用を推進しているところではございますが、民地、民有地のほうの取引があまり活発ではなく、議員ご指摘のとおり、市街化区域内に畑があるというふうな状況で、商業施設の立地についても停滞ぎみであると認識をしております。

今後は、より一層、不動産業界と情報を共有しながら、民間企業に働きかけをして、官民連携による商業施設の誘致なども推進してまいりたいと考えております。

次のご質問でございます公共交通であるバス路線についてのご質問でございますが、本町における路線バスは、議員ご指摘のとおり1路線となっております。役場から古河駅までの路線を茨城急行自動車株式会社が運行しております。この路線は、八千代町役場から国道125号線を通って、古河駅東口までを結ぶ路線で、運行距離が18.2キロ、このうち八千代町、本町を走行する距離が3.7キロでございます。総延長の20.33%となっております。町内における停留所につきましては、125号線沿いに菅谷、西菅谷、菅谷新田、成田新田、4か所がございます。

さらに、令和3年の10月からですが、朝1便と夕方2便の合計3便になりますけれども、125号線の成田の十字路から広域農道のほうを通りまして、八千代高校前と八千代グリーンビレッジ入り口、そして八千代工業団地といった3か所の停留所を増やしまして、設置しまして、またそこから今度125号線に戻るルートで今運行しているところでございます。

議員のご提案のとおり、八千代工業団地から、できれば南のほうに行っていただいて、役場の県道沿いを行っていただくのが一番いいかなと私も思っておりますが、今現在はそういう状況でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者数のほうが減少しておりますが、茨城県とバス事業者が協力をして、時刻表を高校生に配布するなど、利用促進や経費の削減、通学利用者の増加を図るための取組を行っております。

輸送人員につきましては、令和4年度は6万490人で、平均乗車密度というものが2.5人、1日当たりの輸送量は31人、収支率は44.7%という状況でございます。コロナ禍によりまして、利用客の減少により、運賃収入が減少したのに対して、路線の変更などにより、

走行距離数が増えたため、経費が増えているというふうな状況と伺っております。

路線バスの路線の変更手続についてでございますが、バス事業者が茨城県の地域交通政策推進協議会、こちらに対して申出を行いまして、バス対策分科会において審議されることとされております。路線延長の10%以内のルートの変更は軽微な変更とされております。審議会のほうは年に3回程度開催されておまして、審議を経て認められれば路線の変更が可能となります。令和3年10月のときの八千代高校経由の変更につきましては、高校生の通学需要のため、八千代高校から茨城県に要望が出されまして、変更距離が短いため、軽微な変更ということで、延長が実施されたという経緯がございました。通学需要への対応ということで、利用者の増加が見込まれるため、延伸が実施されましたが、これに伴う経費につきましては、事業者の負担となっております。バス停の増設、時刻表の変更、同一路線のバス停の改正費用のほか、距離の増加による燃料費、人件費、経常経費も増加しておまして、先ほど申し上げましたが、令和4年度の収支率が44.7%、令和3年度は49.9%でございましたので、5.2%ほど悪化している要因の一つとなっております。

また、運行経費に対しましては、茨城急行自動車株式会社に対しまして、補助金が適用されて、国庫補助、県補助、さらに町補助金が支払われております。このうち県の補助金は、茨城県バス運行対策費補助金の名称で、県から事業者を支払われ、町ではその県補助の2分の1を県に負担金として支払っております。また、その負担金のうち、延長割で八千代町と古河市で、先ほど言ったような延長の20.33%を八千代町が負担しているというような状況でございまして、令和4年度は、八千代町から県への負担金が54万2,750円で、やはり前年度よりは増加しております。

このほかに、八千代町バス路線確保維持費補助金として、町から茨城急行自動車株式会社に102万4,618円を支払っております。こちらも前年度より増加しておまして、町からの支出は合わせて156万7,368円となっております。

町外から本町に、八千代町に来町する方が利用できる交通手段として唯一の路線バスである茨城急行バスを、本町の中心市街地での移動手段として活用するためには、議員ご提案のように、市街地の中に新たなバス停の設置をする必要がございます。また、工業団地やその従業員住宅、小売店などの商業施設、これらを移動できる手段として活用できるよう、バス路線を変更してバス停を設置することは、本町の活性化につながるものと考えております。

本年度、八千代町でも地域公共交通計画を策定する予定でございます。その検討の過程で交通需要に関するアンケートやデマンド交通の利用者に対するアンケート、町内の交通事業者へのヒアリング、こういったものを実施する予定でございます。これらを踏まえまして、八千代町公共交通会議におきまして、関係者との検討、調整を行い、広域的な交通網や町内移動を含めた本町の公共交通の今後の在り方を検討し、まちづくりと連携した公共交通の運行方法、新たなサービスの可能性を含め、中心拠点を生かす公共交通の取組の方向性を整理していきたいと考えております。

町内外を含めまして、より多くの方が公共交通機関を利用できるようにすることが求められております。一方で、路線バスの効率性や経済的な持続性を考慮する必要もございます。本町の発展や利用者の利便性向上と両立する手段を模索し、検討を進めていく必要があると認識をしております。

にぎわいのあるまちづくりを目指して、町民、事業者、行政が連携して、本町の地域資源を活用し、魅力あるまちづくりを目標に進めていきたいと考えております。議員皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。

議長（大里岳史君） 野村町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 議席番号7番、上野政男議員の通告による一般質問にお答えをさせていただきます。

最初に、中心市街地のにぎわいの創出についてのご質問でございますが、この八千代中央土地区画整理事業につきましては、中心市街地をつくるということで115億円という大きな、この八千代町にとって大変大きな事業という形で早期完了に向けて努力しなければならないということは認識しているわけでございます。そして、同時に完成させる目的としまして、やっぱり商業地、にぎわいの場所をつくっていかなければならないということで、店舗あるいは商工会の皆さんと連携、相談会などを実施しまして、新規事業への支援等を進めているわけでありましたが、申し上げれば、逆にそば街道と言われたところにそば屋さんが1軒しかなくなってしまった。あるいは一番聞きますのは、子育て世代の奥さんたちが、八千代町にはお茶一つ飲める場所がないと。集まって世間話ができる場所がないと、こういう話をしている。そして、もう一点、これは銀行の方が私に言ったのですが、八千代町は起業してくれる人がいないのだと。お金を借りてくれないのだと。土地柄なのか、それは分かりませんが、本当に八千代町というのは起業して

くれる人が少ないということを銀行の方は指摘しておりました。

そして、データの的に申し上げれば、もう一つ重要なデータがございまして、1次、2次産業は八千代町、いい形なのです。就業構造ですね。3次産業、いわゆるサービス業、茨城県最下位でございます。ですから、商業に対しての、本来であれば区画整理事業、住宅開発、商業機能の充実、一体、セットのわけなのでありますが、そこがうまく機能して進んでいないということでもありますので、私としましては、就任以来、まず区画整理区域内の清算、これに向けて動かなければならないということで、職員と相談しながら早期に、まずは区画整理を完成させて、土地を使えるようにしなければなりません。それを目指しているわけでもあります。

そして、今部長のほうからいろんな説明がございましたので、私からは今現在取り組んでいるものを1つ紹介させていただきますと、子育て支援住宅というものの可能性調査を進めておりました、これは去年から始めております。市街化区域内において子育て世代への住宅を整備する計画を進めてまいりました。民間企業ノウハウと資金を活用するPFI方式での整備を検討しております、町内においては初の町営住宅ということになろうかと思っております。これは子育て世代を主軸とした賃貸住宅を整備することによりまして、町外からの子育て世代の移住増加を期待するという形で、まずは第1棟、やってみたいと思っております。そして、これがきちんと完売という暁には、2号棟、3号棟と、このような形で進んでまいりたいと思っておりますが、これは近隣では境町がもう既に集合住宅あるいは戸建て住宅という形でやっておりますが、アイデアはすばらしいなと思いたしましたので、八千代町もそれを目指してまいりたいというふうに思っております。まずは、1号棟の着工に向けて、できるだけ早く、移住される子育て世代の方が八千代町に来る。そして、区画整理も清算に向けて進む。そういうこととなりますと、今度は商業機能が必要となってまいりますので、そこにたどり着くという形が私としては流れとしては理想的ではないかなと思っておりますが、時間は少しかかるかもしれないという形であります。

そして、そのほか、さきの質問でもお答えさせていただきましたが、市街化区域ばかりではなくて、国道や県道沿いにある程度開発できる地区をつくる、地区計画も併せて進めていきたい。そういう中においても、進めておきたいと思っておりますので、相乗効果という形で、議員が先ほどおっしゃったように、本来ならば115億円の投資した費用対効果というものは、周辺の住民の方にも及ばなければいけない。これが目指すところでありますので、そのような理想像に向けて進んでまいりたいと思っております。

そして、地方交通のバス路線の変更等についてであります。これにつきましても、以前は古河・八千代・下妻、結城・八千代・下妻、境・八千代・下妻と、こういうバスがあったのですが、私がもう高校生の頃は、結城・八千代・下妻というものが廃止になりかけて、地元の皆さんが署名活動をやっていたという記憶がありますので、バス路線の課題というものは、もう既に40年から50年たっているという形の中で、今現在のような形になってしまったということでもあります。そして、今古河から八千代町、バスは通っているのですが、私も夕方とか、事あるごとにバスの中身を見ているのですが、乗っている人があまりいないというのがまさに現状でございます。そして、うわさによりますと、古河に行くと結構乗る人がいるのだというような形で、それで維持ができています。負担金はもう古河市も八千代町も出しているわけですが、そういう形の中で路線の維持ができていますという形でございます。

やはり県西地域というのは、車社会ということではあります。交通弱者の方、買物弱者の方の移動手段の確保という点では、広域的な移動手段の確保という点におきましては、やはり整備は必要なのだろうなというふうに思っておりますので、隣接市町村の首長等との話し合いの中でも、どんなふうな理想像があるかというものを考えながら、町民の皆さんが、より生活に安心して安全に便利に使えるような、そういう交通体系というものの維持あるいは新たな取組、そういったものを進めてまいりたいと思います。その中には、やはりバス路線の変更等についても十分考えていかなければならないというふうに思っておりますので、以上答弁とさせていただきますと思います。

議長（大里岳史君） 再質問ありますか。

7番、上野政男議員。

7番（上野政男君） 町の重点施策としてぜひ推進してください。お願いいたしまして、終わります。

議長（大里岳史君） 以上で7番、上野政男議員の質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

議長（大里岳史君） 次会は、明日午前9時より本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時45分）